

企画競争実施の広告

平成29年3月3日

本州四国連絡高速道路株式会社

代表取締役社長 三原 修二

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

平成29年度 瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）の整備効果に係る事例調査

(2) 業務内容

本業務は、瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）が開通したことによる整備効果を把握するため、第一次、第二次、第三次産業のうち、複数の産業分類における効果事例等について、経年的な変化を社会生活統計指標等を用いて定量的に把握するとともに、必要に応じてヒアリングを実施する等の調査を行い、効果事例として提示する。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から平成29年10月31日まで

2. 企画競争参加資格要件

(1) 次の各号の一に該当する者でないこと

- ① 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- ② 過去2年以内において次のイ～チまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行に当たり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ヘ 本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
 - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した

者

③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2) 本四会社における平成27・28事業年度調査等入札参加資格の審査において、業務種別「その他の調査・設計（経済調査）」で資格を有すると認められた者であること。

(3) 本四会社の指名停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

(5) 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。

(7) 技術力に関する要件

瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）沿線地域の社会経済活動を熟知し、統計データ等を用いた分析に精通していること。

(8) 業務実施上の条件

企業に必要とされる同種業務又は類似業務の実績

当該業務への参加を希望する企業は、平成10年度以降において、以下に示す同種業務又は類似業務を完了した実績を、1件以上有さなければならない。

【同種業務】

インフラ整備における整備効果調査業務

【類似業務】

地域活性化事業に関する効果調査業務

3. 手続等

(1) 担当部局

〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通 4-1-22

本州四国連絡高速道路株式会社 経理部 会計契約課

電話 078-291-1035 FAX 078-291-0026

E-mail keiyaku-honsha@jb-honshi.co.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年3月3日（金）から平成29年3月27日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで、(1)に同じ場所で無料で交付する。

説明書の入手を希望する者は、以下の必要事項を入力した電子メール（テキスト入力）を、上記(1)の電子メールアドレスに送信するものとする。説明書の交付は、電子メールにより行うが、当社からの受信確認は行わない。必要事項は間違いないよう入力すること。なお、入力した情報の不備により発生した損失や損害に

ついて、当社は責任を負わない。

必要事項 メール件名：平成29年度 瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）の整備効果
に係る事例調査

- ①業者番号
- ②業者名
- ③担当部署
- ④担当者名
- ⑤住所
- ⑥電話番号
- ⑦メールアドレス

※1 セキュリティ上の都合により、フリーメール及び添付ファイルは開封しない。

※2 やむを得ない事由により、メールにより入手できない場合に限り、書留郵便によりCD-Rを無料で交付する。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成29年3月27日（月）16時00分（1）に同じ。郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参すること。電送によるものは受け付けない。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施 無

4. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (2) 企画提案書は、別添様式により作成すること。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続の完了までは、本四会社との契約関係を生じるものではない。
- (7) その他の詳細は、説明書による。

企 画 提 案 書

平成29年3月3日付けで企画競争の実施の広告がありました「平成29年度 瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）の整備効果に係る事例調査」に関する企画提案書を提出します。

なお、上記広告において示された参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、上記広告において示された参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。
- ・ 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって発注者あてに申し出ます。

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社

代表取締役社長 三原 修二 殿

提出者) 住所

電話番号

会社名

代表者名

印

作成者) 担当部署

氏名

FAX

E-mail